

北海道建設業審議会
第2回 品確法取組方針等検討専門委員会

- 1 日 時：平成27年5月28日（木）9:45～11:45
- 2 場 所：かでの2・7 7階 710会議室
- 3 出席者：出席者名簿のとおり
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - 1) 取組方針の見直し工程の確認
 - 2) 第1回検討専門委員会における議論等について
 - 3) 公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドラインについて
 - 4) 見直し骨子（案）について
 - (3) 閉会

5 議事概要

- (1) 取組方針の見直し工程の確認
資料1に基づき、事務局から説明
<質問、意見等なし>
- (2) 第1回検討専門委員会における議論等について
資料2に基づき、事務局から説明
<主な意見等（概要）>
【宮永委員】
 - ・「ダンピング」との表現は不明瞭に感じており、土木工事は工場製品等とは性質が違うので、その表現には違和感がある。
- (3) 公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドラインについて
資料3に基づき、事務局から説明
<主な意見等（概要）>
【川島委員】
 - ・国交省のガイドラインの多様な入札契約方式は主に大規模、技術的難易度の高い工事を意識しているもの。
 - ・道の工事に適用すると、入札契約制度が複雑化して企業側の対応が困難となると思われる。今でも企業は対応に苦しんでいる。
 - ・また、道の実施している工事には、ほとんど当てはまらないのではないか。取組を進めると事務の繁雑状態となり、マイナス面の方が大きい。
【高野委員】
 - ・すべての方式が大規模ということではなく、包括発注方式や複数年契約方式、維持管理付工事発注方式は、規模の小さいものも対象としており、それらの手法をうまく活用していくことも必要と考える。

(4) 見直し骨子(案)について

資料4、資料5に基づき、事務局から説明

<主な意見等(概要)>

【高野委員】

・資料5(P8)「3多様入札契約方式の導入・活用(2)契約方式の選択」
ア~ケの多様な入札契約方式について、選択又は組み合わせるとまで平等的に記載されているが、もう少し重みを持たせ道の工事の契約方法の中心となる制度がわかるような工夫が必要ではないか。

・資料5(P10)「3多様入札契約方式の導入・活用(2)契約方式の選択 ク CM方式」
CM方式には、設計業務も含まれる場合があるので、表現を工夫した方が良い。

「(3)競争参加者の設定方法の選択」

1千万円以上は基本、一般競争入札とのことだが、金額にかかわらず難易度が低いなど工事の性格等に応じて指名競争入札を利用する場合もあって良いのではないか。

・資料5(P13)「(2)業務の性格等に応じた適切な入札及び契約の方式の導入・活用」
総合評価方式に係る記述として、「学識経験者等の意見を聞きながら検討」とあるが、大学等の学識経験者は不足している。道のOBの活用なども検討してはどうか。

・資料5(P14)「6 担い手の育成・確保の取組」
理念として担い手確保・育成に必要な資金、適正な利潤が確保可能といったことも記載した方がわかりやすくなるのではないか。

・道の職員も実際に現場に出向くことが少なくなっている。発注者としての技術力の強化についても記載してはどうか。

【川島委員】

・参考資料3
国の方針等にはない担い手確保・育成の項目を独立させたことは評価する。しかし、喫緊の課題である担い手確保・育成の取組が薄いのではないか。もっと考えられることを知恵を出して詳細に書き込んではいかがか。

・業界としては、4~6月が閑散期であり、この時期をどのように活用するか、対応するかで、企業経営、人材の活用のポイントとなる。明確な方針を打ち出し、取り組んで行くことが必要となる。

・プランとの関係もあるが、「予算の安定的な確保」が経営力の強化、担い手の確保には重要。5年から10年を見通すことのできる当初予算の安定的に確保に関する事項の記載を検討すべきではないか。

- ・国の運用指針は良くできており、今回の道の取組方針に参考資料として添付し、現場に周知してほしい。

【安達委員】

- ・担い手確保・育成については、中小・零細企業で一番悩んでいるが、中には活発に活動している企業があり、その内容を紹介する。
ある企業では、週休2日は現場での適用にはなかなか難しいが、その代わり利益を福利厚生にまわし、社員を海外旅行に連れて行っている、社員はそれを励みに仕事に精を出しているという状況もある。こうした福利厚生的一面も適正に評価するなどの視点もあるのではないか。

(5) その他

- 次回の開催予定について事務局から説明
<質問、意見等なし>